

行歯会だより 第172号

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会) 令和4年6月号



1 シリーズ 歯科医師保健所長に聞く！ (第2回／全5回)

三重県 鈴鹿保健所 所長 芝田 登美子

2 都道府県世話役のつぶやき

埼玉県 埼玉県保健医療部健康長寿課 主査 小泉 伸秀

滋賀県 南部健康福祉事務所(草津保健所)
健康危機管理係 係長 若栗 真太郎

3 NEW FACE

東京都 南多摩保健所企画調整課 歯科保健担当課長代理 永坂 大地

4 令和4年度第1回行歯会理事会報告

1 シリーズ 歯科医師保健所長に聞く！ (第2回)

三重県鈴鹿保健所 所長 芝田 登美子

行歯会の皆様、いつも貴重な情報をいただきありがとうございます。
コロナ対応真ただ中の令和3年7月から、三重県鈴鹿保健所長を任され
右往左往しながらも充実した毎日を送っています。

○保健所長になった経緯

三重県は、市型保健所1か所、県型保健所8か所でそのうち1か所は保健
所長が兼務で対応していましたが、今後の活躍を期待されていた2名の若手所長が、令和2年度末
で退職されることになりました。

その頃、私は、県庁で健康づくりや難病、精神保健等を所管する健康推進課長をしていました
が、上司から来年から保健所長が足りなくなるので、国立保健医療科学院の研修を受けた後、保健
所長を頼みたいという話があり科学院での研修を受けることになりました。

3か月の研修は、若手からベテランの医師14名と歯科医師3名、薬剤師1名の計18名が受講
し、統計、疫学の講義には四苦八苦しながらではありましたが、大変有意義なもので、公衆衛生全
般について知識を深めることができました。



何より歯科医師が3名もいたことは大変心強い限りでした。集合研修とオンライン研修の併用でしたが、Zoomでの講義中に、みんながチャットでおしゃべりしすぎて、いい歳の受講生が注意を受けたりしたのもよい思い出で楽しく受講させていただきました。その時の受講生とは、今でもLINEで地域の情報交換やオンライン飲み会等の交流が続いています。

○保健所長になるまでの業務内容

大学時代には興味が薄かった公衆衛生について、勤務医として働くうちに興味がわき、母校の口腔衛生学講座で研究生として勉強させてもらっていました。研究を通じて、地元三重県で歯科医師を探しているけど働かないかとお声がかかり、平成16年に行政での仕事が何かもわからないまま入庁させてもらって、県庁で歯科保健を担当することになりました。

その最初の年に、東京都歯科医師会の児童虐待への取組の講演をお聞きし、今では歯科医療者が常識として対応しているネグレクトと口腔内状況についての気づきとその対応は目からうろこでした。これは三重県でも早急に取り組むべきと思い、まずは、自分自身で県内の状況を調べてみようとして、県内2か所の児童相談所一時保護所の要保護児童の口腔内診査と日頃の生活習慣について調査をするために、毎週児童相談所に通いました。その調査結果をもとに、三重県歯科医師会と歯科の視点からの児童虐待予防による子育て支援マニュアルを作成したり、口腔内状況と生活習慣で支援が必要な児童を早期に把握して、学校歯科医と関係者が見守りをするためのツール

(MIES:Maltreatment Index for Elementary Schoolchildren)を考案し、小学校で活用する等して積極的に取り組んだことは大きな力になりました。

今思うと、慣れない仕事は山ほどあって忙しい中、一年間毎週調査しに行くなんてよくそんなバイタリティーがあったと思いますし、それを許してくれた理解ある上司にはとても感謝しています。

これまで、歯科保健を進めるにあたり意識して取り組んできたことは、歯科疾患の予防はもちろん、児童虐待予防や医科歯科連携、障がい者歯科ネットワーク(みえ歯ートネット)の構築、郡市歯科医師会ごとの地域口腔ケアステーションの設置など、地域医療において歯科から貢献できることを他職種と連携して取り組むことでした。

また、県庁で11年間続けて歯科保健や健康づくり、がん対策等に関わらせてもらったことで、歯科の取組を健康づくりやがん対策に組み込んだことや、我々の行ってきた事業の成果を確認することができ、歯科保健条例や歯科保健計画に今後取り組むべき事項を、概ね書き込むことができたことは大きな成果だったと思っています。

また、国の口腔保健支援センター設置推進事業を活用して非常勤で来てもらった歯科衛生士さんが、その後正規職員となり、今では県の歯科保健施策に関係機関と連携して進めてくれていて、安心して任せることができているのはとても嬉しいことです。

さらに、県立歯科衛生士養成学校の学院長も兼任させてもらったことで、時代に合った歯科衛生士教育の重要性を強く感じ、県内で歯科衛生士が卒後も学べる環境も整えていきたいと考えています。

○保健所長の業務

以前に保健所で感染症対策や健康づくりを行う課の課長をした後、副所長兼保健衛生室長として保健所全体のマネジメントをしてきた経験が役に立っていますが、保健所長は所全体の責任者として職員の指揮監督と、それぞれの業務において法律に基づく正しい判断を下すことが求められています。正しい判断をするためには、事業の目的となぜその結論に至ったか等とその都度職員と確認しながら対応しています。

また、保健所は地域の健康危機管理の拠点として様々な対応が求められるので、日頃から、所長として会議や事業活動をとおして関係機関や団体と積極的に連携を図るようにしています。

保健所長は原則医師ですが、日頃から疾病予防の視点を持っている歯科医師も、多職種とともに地域保健活動を進めていく上でふさわしい職種ではないかと考えています。

しかし、残念ながら三重県の保健所では歯科保健活動はあまり行われていないので、歯科も地域保健医療の中の重要な位置づけにあるということを、様々な場面でアピールしていきたいと思っています。

○保健所長に必要なこと

地域保健法に基づく保健所業務を適切に遂行するためには、職員一人ひとりが県民サービスへの高い目標を持って生き生きと働くことで、保健所業務の質も高くなると考えています。

そのために、所長だからといって座っているだけではなく、コロナ対応に関しても、患者調査、健康観察なども職員と一緒にやってみると課題が見えてきますし、職場でも職員全員を見守れる位置に身を置き積極的に声掛けを行うことを心掛けています。

また、保健所は様々な職種の職員がいますが、それぞれの職種が持つ専門性を理解し職員を信頼して対応してもらい、間違った対応をしてしまった時には所長が責任をとる覚悟を持つことが必要であると考えています。

私は、ノートルダム清心学園理事長の渡辺和子先生の著書にある「置かれた場所で咲きなさい」という言葉が好きなのですが、大学卒業後は、行政に入ることも、歯科医師が保健所長になるなんてことも全く想像もできなかつたことですが、今はその立場にあるので、私のできる最善を尽くしていきたいと思っています。

〇コロナ対応を振り返って

今でも保健所のコロナ対応の負担は大きいままですが、医療体制も整備され保健所への応援体制も整ってきているので多くの陽性者が出てスムーズに対応できるようになってきています。

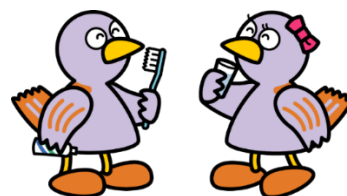
また、保健所が健康観察を続けている自宅療養者をフォローしていくために、地域の医師会や病院、訪問看護、市担当課と週 2~3 回昼休みに Zoom で情報共有を行うなど、地域関係者に協力いただきながら対応しています。

コロナ対応だけでなく、保健所業務全般において、保健所の限られた人員だけで対応するのではなく、その課題を県庁や管内自治体、医療、福祉、ボランティア団体などとも課題を共有し、一緒に取り組んでいけるよう仕組みを作ることが大切だとコロナを経験してさらに実感したところです。

2 都道府県世話役のつぶやき

●●●●● 埼玉県 ●●●●●

埼玉県保健医療部 健康長寿課
主査 小泉 伸秀



埼玉県マスコット コバトン

行歯会の皆さまには、平素より貴重な情報を共有くださりありがとうございます。今年度、埼玉県の世話役となりました小泉と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。昨年度、行歯会だより 11 月号でも本県「子供の健口支援事業」を御紹介させていただいたところですが、今月号のつぶやき当番ということでしたので、少しばかりお付き合いいただけましたら幸いです。

私は、平成 28 年度に現所属に着任して以来、県歯科保健行政に携わって 7 年目を迎えました。気が付けば、後から入庁の若手（新採）職員を見送り、入庁当時主幹級としてお世話になった他担当の上席を課長としてお迎え（しかも 2 人！）するなど、すっかり老中？のような存在となってしまう。歯科担当として長く仕事ができることは嬉しい反面、保健所業務を経験しないことにやや不安が募る今日この頃です。

さて、この 6 年を振り返ってみますと「混乱」という言葉に尽きます。大学（臨床・教育・研究）から行政へ、しかも、放射線から公衆衛生への変化のおまけ付きで、右も左もどころではない大混乱から始まりました。3 年目、やっと年間スケジュールに体が慣れてきたところでの、新規事業立ち上げによる再びの混乱。そして、新型コロナウイルス感染症による、生活習慣からの根本的な変化による混乱へと続き現在に至ります。落ち着いて 1 年間を過ごすことの方が少なかった気がしています。

そのような中でも、県外から超満員電車で通勤する私にとって良い変化もありました。コロナ禍での働き方改革を受けて、現在は 7 時 30 分から 16 時 15 分までの勤務（コアタイムありの選択制）となり、在宅勤務体制も整うなどしたことです。朝は 5 時 30 分までに家を出なければなりません、帰宅時間が 18 時台になる日ができるだけで、心のゆとりは大きく増えました。

一方で、肝心の歯科保健行政に目を戻せば、相変わらず一人職のままですし、事業でも成人歯科保健を充実させる一手が打ち出せず。小児期や高齢期の取組もコロナ禍の影響を抜け出せずにいます。そろそろ「コロナ禍の影響」という言い訳も通用しなくなる頃合いですから、同じことをやるにしても、見方を変えた一手が必要です。

そこで、この数か月、手元に比較的多く揃っている「小児う蝕」の過去 20 年程のデータをひっくり返しているところですが、多くの発見がありました。本県の小児う蝕は、3 歳児や 12 歳児などのデータでは一人平均も有病者もこの 10 年で劇的に改善しています。しかしながら、年齢（学

年) ごとのう蝕の増加傾向や増加の仕方(小学校6年生から中学校1年生にかけてのう蝕の増加率、中学3年間の伸び率など)には何ら変化がなく、う蝕有病者の一人平均にいたっては、改善するどころか近年やや増加傾向にあるのです。何とも憂鬱なデータが得られているところですが、本県の大きな課題である成人期歯科保健の変化を望めば、小児期への取組強化は必然と言えます。その答えとなるものがこのデータの中にあるのではと期待も膨らんでいるところです。現時点では皆さまに御披露できるほどのデータではありませんが、どこかのタイミングで情報提供できれば、また、御指導いただけたらと思っております。

末筆ではございますが、新型コロナウイルス感染症の早期の収束と行歯会の皆さまの御健康を心から御祈念いたします。今後とも何卒よろしく願いいたします。

●●●●● 滋賀県 ●●●●●

滋賀県南部健康福祉事務所(草津保健所) 健康危機管理係 係長 若栗 真太郎



行歯会の皆様。いつも大変お世話になっております。滋賀県の世話役の若栗です。

滋賀県に入庁してから10年が経過しました。この節目の年に世話役のつばやきを執筆する機会をいただいたのも良いタイミングです。近況をお伝えたく、そっと目を閉じて、ここ最近の記憶を辿ってみました。

…コロナしかやってねえ!

学会誌や商業雑誌、歯科医師会報などに掲載されている、役員、著名人のあいさつ欄、コラム欄に目を通すと誰もが口をそろえてコロナ、コロナと物言う鳥のように繰り返していると辟易していたところでしたが、いざ自分が書く立場になって筆を持つと、出てくる言葉はやっぱりコロナでした。インプットが限られるとアウトプットも絞られるものですね。

さて、コロナ以外の話題に触れるために、自分のこの10年間を少し振り返ってみたいと思います。私は2012年(平成24年)に滋賀県に入庁し、最初に配属された草津保健所で4年間お世話になりました。草津保健所では感染症を主に担当していましたが、今思えば、年に数件発生する腸管出血性大腸菌やレジオネラの対応をポツポツとこなして、来るか来ないかわからない新興感染症、再興感染症に備える日々が遠い過去のことです。まさか数年後に本当にやって来るとは、当時は思っていました。本気では思っていなかったのだと今ならわかります。

2016年(平成28年)からは滋賀県庁にて歯科保健を担当しました。5年間の滞在でした。自分の思考や発想が行政的にシフトしたのは明らかにこの時期だと思っています。庁内他課との調整のための調整、最優先と指導された議会対応、滋賀県歯科医師会との思いやりあふれる折衝等、歯科保健とは直接関係ないような部分での心労も多く、なかなかハードな日々だったと思いますが、学生時代も含めて人生初の電車通いで読書習慣が身についたのは副産物です。おかげで、仕事以外でも見識を広げることができた5年間だと納得しています。県庁最後の年の2020年(令和2年)は新型コロナウイルス感染症の影響でいろいろな事業が思うように進められない1年間でした。じゃあ、それまでは思うように進められていたかと聞かれると若干照れますが、何の目途も立たない中で、ただただ流されているという感覚は気持ちが悪いものでした。しかし、正直なところどこか他人事のような感覚もあり、近々5類感染症になって定点報告くらいの扱いになるだろうなという印象でした。

しかし、2021年(令和3年)に草津保健所へ異動したことで、新型コロナウイルスがまったく他人事ではなくなりました。5年ぶり2回目の保健所勤務では歯科保健、がん対策、たばこ対策、地域職域の健康増進を含む健康づくり全般を担当することになっていましたが、第4波、第5波、第6波とたたみかける新型コロナウイルス感染症流行の波に対して、陽性者対応最前線の保健所では、全職員に加え、他部局、管内自治体の応援を借りながら、文字通りの総力戦。乗り越えるのがやっとなであり、波の合間にできた本来業務といえば、コロナが始まる前までの各取り組みの流れ確認と今後の進め方の検討くらいのものでした。

そして2022年(令和4年)4月。保健所内に健康危機管理係が新設され、めでたく係長に就任することになりました。他人事だと思っていた新型コロナウイルスを含む感染症対策が晴れて本来業務となりました。新設された係は感染症だけではなく、災害医療体制整備、救急医療体制整備を所

管する係ですが、4～5月を振り返れば、コロナ、コロナの日々であり、6月に入ってようやくコロナ以外にも手を付け始めることができている状況です。近況報告終わり。

過去10年間は、知識が増える一方で、輪をかけて分からないこと、知らなくてよかったこと、忘れてしまうことが多発しました。多様性の時代にこの傾向は加速すると思っています。ヒト一人の頭の中に固定された知識だけでは限界があるからこそ、複数の同志で知恵と経験を寄せ合うことができる行歯会の力を今後とも是非お借りしたいと思います。

皆様、どうぞよろしくお願いたします。

3 NEW FACE

東京都南多摩保健所企画調整課 歯科保健担当課長代理 永坂 大地



○ はじめに

行歯会の皆様初めまして、東京都南多摩保健所の永坂と申します。この度行歯会だよりに寄稿する機会を頂きましたので、稚拙ながら自己紹介と現在の業務について簡単にご紹介させていただきます。

○ 自己紹介

私は北海道札幌市で生まれ育ちまして、平成25年に北海道医療大学歯学部を卒業、市立札幌病院臨床研修センターで研修医として2年間勤務した後、母校の北海道医療大学有病者高齢者歯科学講座で2年間外来診療及び訪問診療に従事いたしました。その後妻と生後2か月の娘を連れて約30年間住んできた札幌を離れ東京都南多摩保健所に着任いたしました。4年目になります。昨年6月に第二子も生まれ現在は業務と子育て両面で文字通り走り回っております。

学生時代は、行政歯科医師になる気は全くなく臨床医として生きていくつもりでありましたが、研修医時代に緩和ケアチームの一員として病棟のラウンドを実施していたところ「歯科医師ですが、お困りごとはないですか。」と声をかけると「実は入れ歯が合わない。」「口が乾いて大変だ。」と非常に多くの訴えを聞いておりました。医師や看護師が聞く「大丈夫ですか」では拾うことのできないニーズが多数眠っていると強く感じ、研修医終了後も緩和ケアに携わりたいという思いを持ち、外来に在るのではなく訪問診療に行けば緩和ケアの患者がいるかもしれない。と考えて訪問診療に従事いたしました。しかし訪問診療の依頼を受け居宅に行っても施設に行っても病院に行っても緩和ケアを行っている患者は全くおらず緩和ケア医師から歯科医師へ紹介できる仕組み作りが必要だと考え行政の世界に飛び込みました。行政医になる！と決意してから全く縁も所縁もない東京都を選んだ理由としましては、周術期口腔機能管理料の算定が多く、病院数も多いので仕組み作りがしやすいのではないかと考えたためです。

○ 現在の業務

都保健所入職以降は行政のいろはを学びながら歯科保健担当として歯科保健事業、医事、医療連携事業（脳卒中医療、糖尿病医療）等に携わっております。歯科保健事業は、弊所の歯科衛生士とともに障害者等歯科支援事業、摂食嚥下機能支援基盤整備事業、地域歯科保健活動支援、地域歯科保健基盤整備を実施しております。障害者等歯科支援事業に関しては、アンケート調査を行ったところ南多摩保健所管内の障害者施設利用者におけるかかりつけ歯科医を持っている割合が44.8%であり、「受診できる医療機関が少ない」「紹介窓口がわからない」等ご意見を頂いておりますので、受診先の調べ方やかかりつけ歯科医を持ち治療で終わらずメンテナンスへ繋げてもらう重要性について南多摩保健所管内各市とも連携して周知をしていきたいと考えております。しかし新型コロナウイルス感染症が流行して以来、全所対応という形で通常業務を一部縮小しながら新型コロナウイルス感染症業務に携わっております。残念ながら入都して2/3がコロナ禍となってしまうような歯科保健事業が出来ていない状況ですが、貴重な勉強の機会ととらえ研鑽を積んでおります。まだ先の見えない状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症が落ち着いて来たら令和2年10月循環器病対策推進基本計画の中に循環器病の緩和ケアという項目もありましたので、医療連携事業を通して希望していた緩和ケアの歯科医療連携へつなげられないかと考えております。

○ 終わりに

様々な皆様のNEW FACEを見せていただくと医科歯科連携を課題に行政の世界に飛び込んだ方が多く感じております。自分の感覚が間違いではなかったと思いつつ行歯会の皆様のお知恵を借りて医科歯科連携を進めてまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

4 理事会報告

○令和4年度 第1回 行歯会理事会

○日時：令和4年5月18日（水）19：00～20：50

○出席者22名：堀江、芦田、小栗、清田、加藤、田所、田村、長、林、吉野、佐々木、多田、中山、五十嵐、山田、岸井、中條、芝田、田中、福田、田野、安藤

*司会：小栗副会長

1 開会あいさつ：堀江会長

2 議題

(1) 事務分掌確認・近況報告

(2) 令和3年度の振り返り及び進捗状況

ア 災害（堀江会長）

- ・日歯の災害歯科保健医療体制研修会に、行歯会枠で5名が参加。また、アドバンス研修会に2名参加。
- ・今年度も研修会実施予定のため、昨年度同様に参加を募集する。日程は後日。
- ・研修会の動画視聴を希望した35名に、動画のURLを周知した。
- ・JDAT（日本災害歯科支援チーム）の設置：日歯のワーキンググループでJDATの役割等の検討を行っている。（<https://www.jda.or.jp/dentist/disaster/pdf/JDAT.pdf>）

イ 行歯会だより（林理事）

- ・5月号から新シリーズ企画「歯科医師保健所長に聞く！」を掲載する。
- ・2月に実施した「災害歯科保健医療体制推進に向けたアンケート」を今後掲載する。

ウ Zoom企画（長理事）

- ・「小さな町の歯科衛生士でつながる」や「政令指定都市の職員限定」の企画を今年度中に実施するため、担当理事で協議、検討する。

エ 世話役アンケート（長理事）

- ・実施が年末から年明けで、新型コロナ第6波の影響を受けてしまい、世話役に負担をかけた。実施時期については配慮が必要。
- ・今年度の内容については、次回、理事会で検討する。

オ 会員名簿管理（田所理事）

- ・各都道府県世話役から返信を受けている途中で、半数ほどから返信が来ている。
- ・直接入会申込み用紙が来るので、世話役に会員名簿更新の手順を再周知する必要がある。

カ メーリングリスト管理（福田事務局長）

- ・適宜修正している。

(3) 令和4年度の事業計画

●第81回日本公衆衛生学会自由集会について（福田事務局長）

- ・現地開催（山梨県甲府市）のみでオンライン不可。
- ・学会の歯科シンポジウムのテーマは、『「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の10年間の進捗状況』に決まった。
- ・自由集会のテーマについて、開催県の意見では、コロナ関係なら参加しやすいとのこと。山梨県で実施している新型コロナウイルス感染対策強化歯科健診事業「無料歯科健診」を紹介してもらおうと良いのではないかと。
(http://www.yda.jp/muryo_shikakenshin/index.html)
- ・「コロナ禍での歯科保健活動」をテーマに、行歯会事務局が中心となって抄録を作成する。

(4) その他

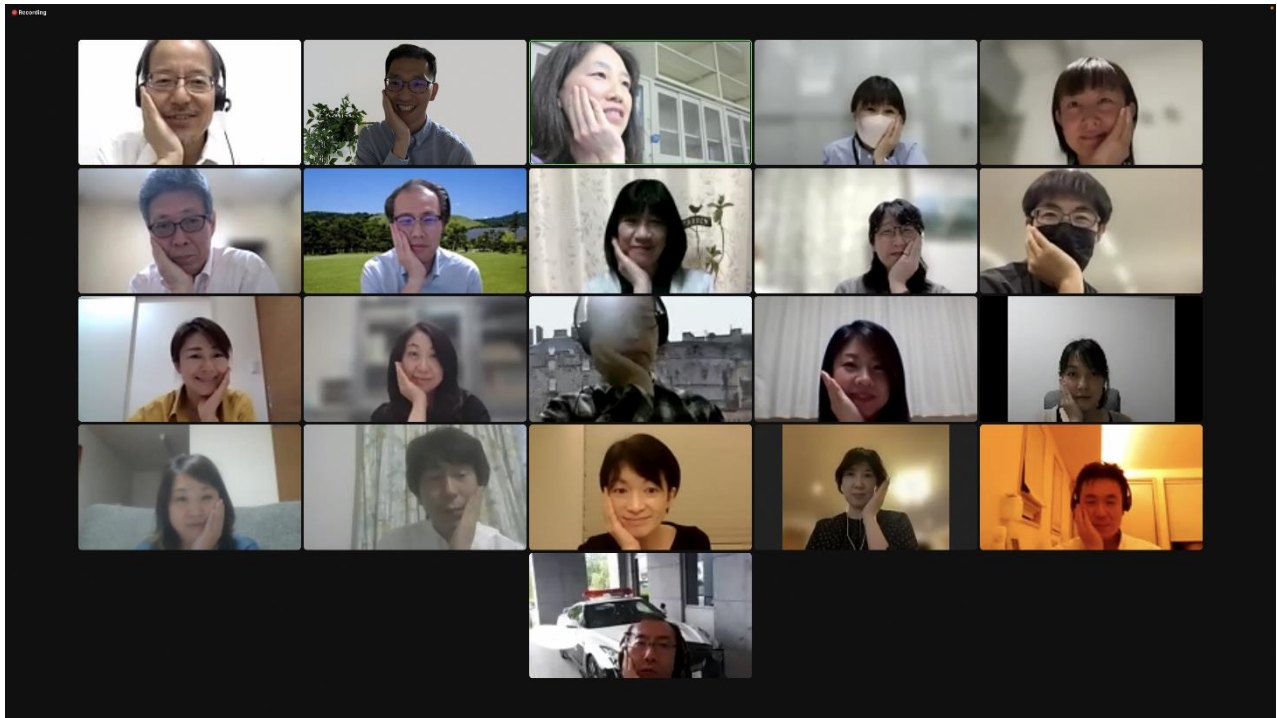
●夏ゼミについて（田村理事）

- ・8月20日（土）に東京歯科大学（平田先生）が事務局として、オンラインで実施予定。
- ・社会歯科学会のZoomを使用するため、社会歯科学会が後援に入る。
- ・夏ゼミHP:

<https://sites.google.com/view/natsuzemi2022/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0>

●特定健診等のデータ活用状況について（田所理事）

- ・日本口腔衛生学会の地域口腔保健委員会では、市区町村行政に勤務する歯科技術職が、NDB（特定健診・特定保健指導+医療保険のレセプトのデータ）やKDB（介護保険給付、後期高齢者健診等のデータ）を閲覧、分析できる部署や職位にいるかどうかを把握したい意向を持っており、その状況について後ほど照会したい。



「歯っとサイト」掲載コンテンツ募集！

「歯っとサイト（歯科口腔保健の情報提供サイト）」

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html> では、

掲載コンテンツを募集しています。

掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている編集担当宛にご連絡ください。

♪ 編集後記 ♪

この4月に新たに本県に入職した歯科職が、私と同じ出身県で、且つ、実家同士は徒歩10分圏内ということが判明し、巡り合わせの不思議と、時差（25年）を感じた今日この頃です。（N）

理事会の写真は、むし歯ポーズ。みなさま、ご存じでしたか？私は知りませんでした（^♪ 新たなポーズがあったら、ぜひ教えてください！（H）